

NO NUKES まちの便り まちの声

非核平和自治体情報誌

2018/1/15 15号

発行：非核の政府を求める京都の会

■世界は再生可能エネルギー100%に向かっている！



**パリ協定が発効
脱炭素社会へ新ルール**

日本出遅れ、国会承認急ぐ

パリ協定の内容

目的 気温上昇を2度未満にする。1.5度に抑えるよう努力

長期目標 今世紀後半、温室効果ガスの実質的な排出をゼロにすることを目指す

途上国への資金支援

5年ごとに目標を見直し、強化

温室効果ガス削減

温暖化被害の軽減策

削減の実施状況を検証

全ての国が自主的な削減目標

特集：再生可能エネルギーの世界の潮流

—目 次—

気候ネットワークの主任研究員・豊田陽介さんに聞く 再生可能エネルギーにおける世界の潮流と日本の現状(上)世界の潮流……………2 頁 豊田 陽介(気候ネットワーク主任研究員)	
NHK スペシャル「激変する世界ビジネス“脱炭素革命”の衝撃」を視聴して —“新産業革命”に突入している世界に驚愕—……………4 頁 伊藤ともえ(非核の会京都事務局次長)	
今春にも予定されている京都地裁判決を控えて 福島原発事故損害賠償裁判の現状……………5 頁 中島 晃(非核の会京都常任世話人、弁護士)	
連載:原発のない日本を求めて、講演行脚⑭……………6 頁 原発への火山影響を初めて正当評価—画期的な伊方原発の運転差止仮処分— 市川章人(非核の会京都常任世話人、日本科学者会議会員)	
連載:NO NUKES 千秋(せんしゅう)の想い⑮……………7 頁 平和首長会議はノーベル平和賞の受賞者の一員です 加盟都市の首長さん、議員さん、がんばって下さい 被爆国政府に核兵器禁止条約への参加を迫ろう! 世界で数億人のヒバクシャ国際署名集めの先頭に! 長谷川千秋(非核の会京都常任世話人、元朝日新聞大阪本社編集局長)	

気候ネットワークの主任研究員・豊田陽介さんに聞く

再生可能エネルギーにおける世界の潮流と日本の現状 (上) 世界の潮流

豊田 陽介 (気候ネットワーク主任研究員)

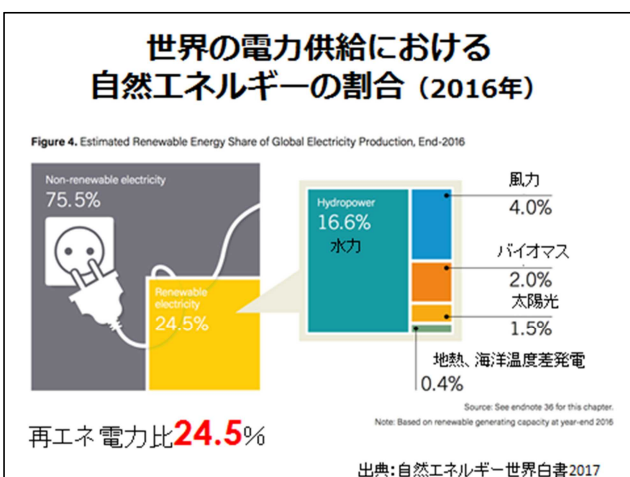
非核の政府を求める京都の会では、2011 年の福島原発事故以降、原発のない日本をめざして意見ポスター運動などに取り組んできました。その中で、原発をなくすためには再生可能エネルギーの推進が必要であるとの視点から、京都や京都周辺において再生可能エネルギーに取り組む人たちやその内容を、本誌の中で数回にわたり紹介。2014 年には非核の会定期総会に、本誌で紹介した方を招き、再生可能エネルギーに関するシンポジウムを開催するなどしてきました。

そこで、地球温暖化防止のために市民の立場から「提案×発信×行動」する気候ネットワークの主任研究員の豊田陽介さんに取材し、再生可能エネルギーの現状を世界と日本の両面から話していただきました。その内容を 2 回にわたり掲載します。(文責：伊藤ともえ)



■パリ協定により「変わる世界」 - 再生可能エネルギー電力比率 24.5%に

2016 年 11 月に発効された気候変動抑制に関するパリ協定は、今世紀末には化石燃料実質ゼロを目標にしています。世界はすでに、このパリ協定を中心に動き始め、再生可能エネルギーは電力比で 24.5%に達し、水力が 16.6%、風力・バイオマスも増加傾向にあります。トランプ大統領が協定離脱を表明しましたが、米国内の 1200 以上の企業・自治体・投資家・教育機関などが集まって、「We are still in」(われわれはパリ協定に残る)とする声明を発表するなど、むしろパリ協定を実現していくという機運は高まりを見せています。

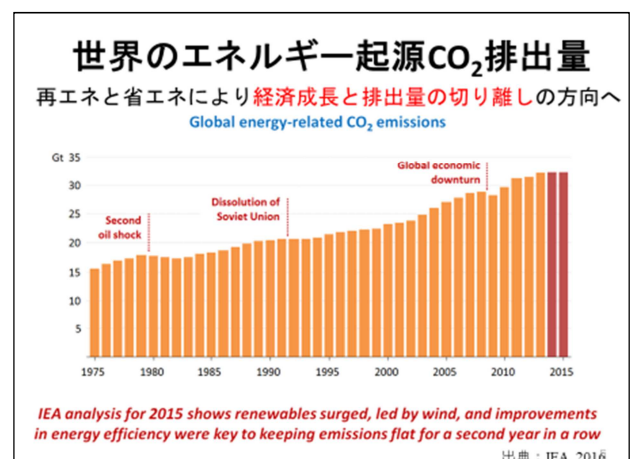


パリ協定の実現を加速するために、自然エネルギー 100%を実現することをめざし実践している国や地域、企業が増えています。Microsoft や Starbucks、Google や Apple など 119 (1/9 時点) の企業が事業運営を自然エネルギー 100%にする

として、国際的なイニシアチブ「自然エネルギー 100%プラットフォーム」(RE100) に加盟し、敷地内に太陽光パネルを設置するなど様々な取り組みを行っています。日本の企業の加盟はまだわずかですが、リコーが最初に、続いて積水ハウスや ASKUL も宣言しています。

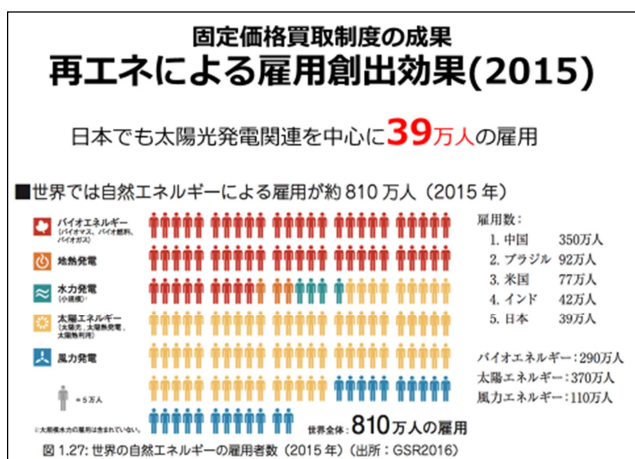
■再生可能エネルギーで、経済成長とエネルギー起源 CO2 排出を切り離す

これまで経済成長が高くなれば、エネルギー起源 CO₂ の排出量も高くなってきました。しかしここ最近、エネルギー起源 CO₂ 排出量が経済成長に左右されないようになってきています。国際エネルギー機関の下記図表が示すように、2014・2015 年には、成長率が違うのに排出量に変化がありません。つまり、経済成長とエネルギー起源 CO₂ 排出の関係がデカップリング(反比例)の状態ということです。再生可能エネルギーと省エネによって、経済が成長しても、エネルギー起源の CO₂ 排出量が増加しない状態をつくれるということになります。

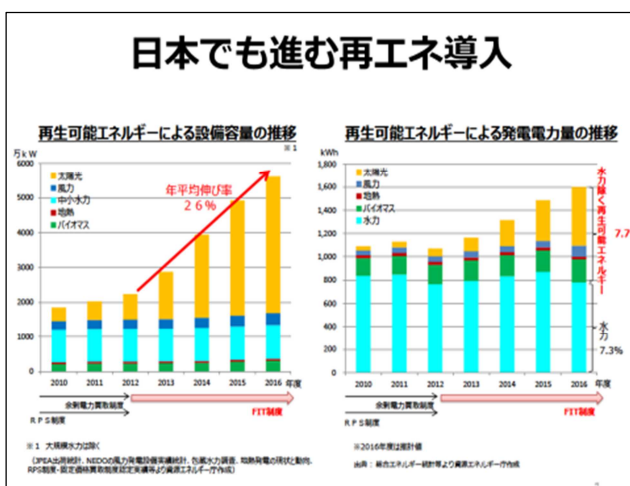


■再生可能エネルギー、雇用を創出し、投資の対象に

さらに、再生可能エネルギーは雇用創出の効果をもたらしています。2015 年の自然エネルギー世界白書によると、世界で雇用が約 810 万人生まれています。中国では 350 万人、アメリカで 77 万人、日本でも太陽光発電を中心に 39 万人の雇用が創出されています。特にバイオマスは農業との関係で雇用が大きいといえます。



世界の潮流は、再生可能エネルギーの方向へと大きく舵がきられています。日本においても、固定価格買取制度や雇用創出などを受けて強まっていますが、太陽光発電に偏っていることや送電網の運用に問題があることなどいくつかの課題があります。再生可能エネルギーのポテンシャルはあるが、世界と比べると進んでいないのが現状です。



※次号では、日本の現状を世界の取り組みと比較しながら話していただいた内容を掲載します。

以上

「パリ協定」とは (気候ネットワークHPの「パリ会議の結果と評価」より)

2015 年 11 月 30 日から 12 月 12 日にかけて、フランスのパリにて、国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (パリ会議) が開催されました。この会議は、1997 年に採択された京都議定書以来となる、新たな法的拘束力をもつ合意を採択することが期待されていた会議であり、数年をかけてパリ会議の成功に向けた交渉が続けられてきました。会期を 1 日延長した交渉の結果、会議は法的拘束力をもつ「パリ協定 (Paris Agreement)」の採択に至りました。

「パリ協定」の重要な点

- ・地球の平均気温上昇を 2℃未満とするのみならず、1.5℃に向けて努力する長期目標を決め、今世紀下半期のうちに、温室効果ガスの世界全体の人為的な排出と人為的な吸収を均衡させるという、温室効果ガス排出をほぼゼロにさせる中期目標を明確に設定したこと。
- ・各国の目標や行動を 5 年ごとに提出・見直しをし、長期目標に向けて後退することなく引き上げていくサイクルを法的拘束力のある仕組みとして構築したこと。
- ・排出削減のみならず、適応、損失と被害、技術移転、能力構築、資金供与などについて、先進国の責任や役割はもとより、途上国の役割についても適切に盛り込んだ包括的な協定となっていること。

各国の行動は、国別約束 (Nationally Determined Contributions (NDCs)) と呼ばれ、2020 年までに正式に提出することになります。この約束の達成自体に拘束力はかからず、各国の主體的な行動とその強化に委ねられることになります。ただし、各国は政策措置を実施することが義務付けられるとともに、国別約束の目標や行動の情報の透明性を確保し、その進捗を 5 年毎に評価する仕組みも義務付けられましたので、これからの各国の取り組みは、国際的に監視され、管理されていくことになります。

「パリ協定」の真剣な実施がカギ

危険な気候変動を防ぎ、1.5℃に気温上昇を抑制することが本当にできるのかどうかは、これから「パリ協定」に基づいて各国がどれだけ真剣に、また加速度的に行動を強化していくにかかっています。これからの「実施」が、「パリ協定」の重要性とその意義を高めていくことになります。

NHKスペシャル「激変する世界ビジネス“脱炭素革命”の衝撃」を視聴して ・・・“新産業革命”に突入している世界に驚愕・・・



2017 年 12 月 17 日(日) 午後 9 時 15 分～10 時 04 分、NHK スペシャル「激変する世界ビジネス“脱炭素革命”の衝撃」を視聴した。期待していたが、それを上回る調査報道力に感嘆。世界が、急激に脱炭素革命が動き出し、化石燃料からの撤退を決め、再生可能エネルギーにシフトしていることが一目瞭然にしている内容であった。世界の潮流は変化している。それにもかかわらず、日本の企業は立ち遅れ、世界の動きに驚き、まさに取り残されつつある日本の姿が映し出されている。日本政府の政策そのものが問われようとしている様子が見えてくる。以下、放送内容を紹介しします。

<世界の国々の動き>

アラブ首長国連合では、300 万枚の太陽光パネルを設置し、原発 1 基あたりの電力を生み出し、1 kW/h あたり 2.6 円で火力発電より安い価格水準になっている。また、世界最大の CO₂ 排出国である中国も動きはじめ、老朽化した石炭火力発電所を停止、100 基の発電所計画も中止、太陽光発電の登場で、CO₂ を出す発電からの脱却が行われつつある。

<企業の動きに変化>

こうした流れのきっかけはパリ協定。地球温暖化による異常気象があり、これを食い止めるため今世紀末には温室効果ガス実質ゼロに合意した。世界における脱炭素のうねりは、ビジネスを巻き込んで誰にも止められない。

アメリカのトランプ大統領がパリ協定離脱を表明したが、アメリカ政財界トップは「アメリカはパリ協定にとどまる」と、マイクロソフトやコカ・コーラなどは CO₂ 排出ゼロの取り組みを推進。スーパーマーケットのウォルマートは、「気象変動で起こる巨大ハリケーンが店舗・顧客・社員に被害を及ぼし、その影響で経営を圧迫しかねない。気象変動を食い止めることはビジネスの最優先課題である」と率先して、脱炭素化に乗り出し、店舗の屋上に太陽光パネルを設置し、使用する電気をすべて賄う計画である

という。企業が進める照明の LED 化や蓄電池の導入などのエコ導入や低炭素化は、企業に利益を持ち込み、投資家の意識に変化、大手金融機関は脱炭素企業への資金提供を増やしつつある。

<パリ協定が投げかけるもの>

パリ協定を受けて、企業の動向に変化が生まれている。化石燃料の資源化には事実上の上限を設け、試算によれば 25 年で打ち止め。このため地中にある化石燃料の 3 分の 2 は掘り出しても使えない状況である。今や、化石燃料への依存度が企業を評価するものさしになっているという。世界の投資家は、化石燃料関連の事業から撤退し始めている。投資先を再生可能エネルギーや脱炭素をかけた企業に振り替えているのである。

<世界の潮流から取り残される日本>

脱炭素における巨額の利益を見込んで、企業は資金をつぎ込んでいる。こうした世界の潮流から日本は取り残されている。国際会議で日本はきびしい批判にさらされている。世界のリーダーは「日本はグリーンテクノロジーの先頭にはいない」と指摘し、日本の企業は危機感を強めている。大企業の幹部は「これに取り組まなければ企業として生き残れない」としている。

(編集部 伊藤ともえ)

今春にも予定されている京都地裁判決を控えて 福島原発事故損害賠償裁判の現状

中島 晃（弁護士）

1、東京電力福島第1原子力発電所で発生した、あの過酷な重大事故から、間もなく7年を迎えようとしている。

この間、多くの住民がふるさとを離れて避難を強いられ、また生業を奪われるなど深刻な被害をこうむっている。こうした中で、いま全国各地で原発事故損害賠償裁判が提起され、これまで、前橋、千葉、福島の3つの裁判所で判決が出されている。

そこで、以下に、この3つの判決の内容を紹介する。

2、前橋地裁は、全国にさきがけて、2017年3月17日、群馬県に避難した47世帯137人の住民が国と東京電力に計約15億円の賠償を求めた訴訟の判決で、62人の原告に計3855万円の支払いを命じた。

この判決で注目されることは、国と東電は巨大津波の発生を予見することができたとし、これに対して安全対策を取らなかったことが非難に値すると述べたうえ、東電だけではなく、規制権限を行使して必要な対策をとらせなかった国にも責任があると判断したことである。

このように前橋地裁判決が国の責任をきびしく断罪したことは、画期的な意味をもっているが、同時に原告の半数以上が請求を棄却されるなど、損害賠償の面では、不十分なものとなっている。

3、前橋地裁の判決に続いて、2017年9月22日、千葉地裁は、千葉県に避難した18世帯45人が、国と東電に計約28億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、東電に対し17世帯42人に計約3億7600万円の支払いを命じたが、国への賠償請求は退けた。

この判決は、津波の予見可能性について、2006年までに原発敷地高（海拔約10メートル）を超える津波を予見できたとする一方で、国が規制権限を行使したからといって、今回の原発事故を防止できたとはまではいえないとして、国の責任を否定した。また、東電については、津波対策を完全に放置したとはまではいえないとして、過失の有無に関係なく事業者が賠償責任を負う原子力損害賠償法にもとづいて請求を認めた。また、自主避難者にも東電が支払った賠償額を超える支払いを命じた。

このように、千葉地裁判決は、国の責任を否定するなど、前橋地裁判決よりも後退するものとなり、疑問の残るものとなった。

4、2017年10月10日、福島地裁は、約3800人の住民が国と東電に損害賠償を求めた集団訴訟の判決で、国と東電に対して、約2900人の原告に計約5億円を支払うよう命じた。

この判決は、2002年にまとめた長期評価によって国が巨大津波を予見できたと判断し、「非常用電源の高所配置などの対策を東電に命じれば事故は防げた」と述べて、規制権限を行使しなかった国の対応を「著しく合理性を欠く」と結論づけている。

もっとも、事故前の状態に戻してほしいという原告らの現状回復請求については、作為の内容が特定されていないとして、棄却した。

福島地裁判決は、前橋地裁判決に続いて、東電だけではなく、国の責任をきびしく断罪したことは重要であり、今後、各地で相次いで出される同種訴訟の判決にも大きな影響をあたえるものと考えられる。

5、以上述べたように、原発事故による損害賠償訴訟で、国と東電の責任が厳しく断罪されることは、地震や津波、さらには噴火などの大規模災害に対して、安全対策が後回しにされたまま、原発再稼働に向けて動き出している国と電力会社の姿勢に大きな警鐘を鳴らすものであり、その点で、今春にも予定されている京都地裁判決など各地の判決の動向が注目されている。

（当会常任世話人）



連載：原発のない日本を求めて、講演行脚⑭

原発への火山影響を初めて正当評価 一画期的な伊方原発の運転差止仮処分

市川章人(日本科学者会議会員)

昨年12月13日の広島高裁伊方原発3号機運転差止仮処分は、火山の危険性を深刻にとらえた点と史上初の高裁仮処分という点で画期的である。

■火砕流による「立地評価」の厳格適用

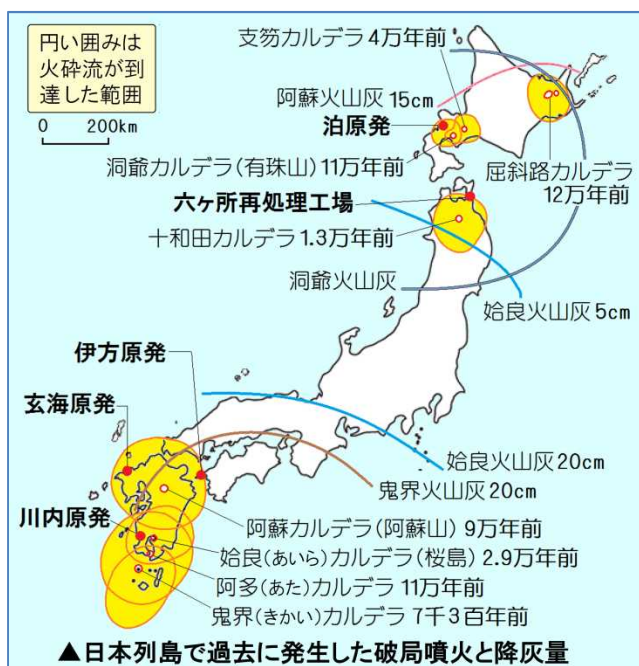
決定は、「火山影響評価ガイド」(新規規制基準)にしたがって、伊方原発から130kmに位置する阿蘇カルデラの過去最大の噴火(約9万年前)を想定し、「火砕流(注1)が伊方原発敷地に到達した可能性」があるとして、原発の「立地は不適」と判断した。

2016年4月川内原発福岡高裁宮崎支部は、「破局的噴火は低頻度で、通常の建築規制では社会通念上無視する」ので原発でも無視するとし、昨年3月伊方原発広島地裁決定も同様であった。しかし広島高裁は、社会通念を理由に判断基準を変えるのは法の趣旨に反するとして、基準を厳格に適用した。

同じ考え方に立てば、川内原発、玄海原発、泊原発、六ヶ所再処理工場も「立地不適」である【図】。

破局噴火(注2)を問題にしたことは、奇異との声もあるが、次の3点から見て正当である。

- ①破局噴火は今やいつ起きてもおかしくない。日本では過去12万年間に18回、つまり約6700年に一度の頻度で起きている。前回の鹿児島県南方沖の鬼界カルデラ噴火(南九州の縄文文化を壊滅させた)からすでに7300年がたつ。
- ②現在の火山学では、早期の的確な噴火予測はでき



ず、核燃料の事前搬出等は不可能である。

- ③低頻度であっても破局噴火を考慮するのは、核事故の異質の破滅性のためであり、二度と福島のような悲劇を起こさないためである。



始良カルデラの火砕流の堆積によりできたシラス台地(最大高さ140m) 鹿児島県東市来町

■全原発に及び、火山灰等の「影響評価」

最大規模でない噴火の「影響評価」でも、四国電力の火山灰の空气中濃度の想定が「過少」とした高裁判断も重要で、全原発に関わる問題である。

実は、規制委員会は2016年11月火山評価ガイドを改定した。噴火時の火山灰濃度が従来想定の数十倍～数百倍になるとわかったからである。その結果、すでに合格させた8基で、非常用発電機の吸気フィルターが目詰まりし、最悪の場合冷却不能になると判明。8基とは、川内1,2号、玄海3,4号、大飯3,4号、美浜3号、そして伊方3号である。

■破局的被害をもたらすカルデラ噴火

火山灰はガラス質であり、吸い込むと無数のガラス繊維が肺に突き刺さり、盛んに咳をする。アスベストと同じく珪肺となり、危険である。また、3cmの降灰で車は坂を登れず、10cmで自動車も電車も飛行機も停まる。雨で、送電線はショート・停電し、土石流が発生する。農作物も壊滅。原発も無事ではない。

カルデラ噴火は極めて広範囲に降灰し、生物大量絶滅の原因にもなった。2万9千年前の始良火山灰の堆積は東京10cm、京都市40cm、平安神宮周辺や苔寺の地層に残る。阿蘇火山灰は北海道で15cm。噴火と多発原発事故で日本壊滅も空想ではない。

■一方、地震の危険性を無視したのは誤り

広島高裁が、火山以外では新規規制基準も審査も合理的としたのは不当で、特に地震の判断は明白な誤りである。伊方原発は直近の中央構造線(日本最大の活断層)を活断層ではないとして建設され、南海トラフ巨大地震震源域にあり、超危険である。

新規規制基準の本質が、原発の廃止でなく、再稼働に道を開くためにあることを忘れてはならない。

注1:火砕流は、細かいマグマ破片と火山ガスの混合物。地面との摩擦が少なく、時速100km以上で流れ下ることもあり、ガス成分が多いと軽いので海面上を滑走する。

注2:マグマが300億トン以上一気に噴出。カルデラ噴火。

以上

(当会常任世話人)

せんしゅう
連載: NO NUKES 千秋の想い⑮

**平和首長会議はノーベル平和賞の受賞者の一員です
加盟都市の首長さん、議員さん、がんばって下さい
被爆国政府に核兵器禁止条約への参加を迫ろう！
世界で数億人のヒバクシャ国際署名集めの先頭に！**

長谷川千秋（元朝日新聞大阪本社編集局長）

昨 2017 年中で私が一番感動したのは、核兵器禁止条約の国連での採択に貢献した国際 NGO・核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN＝アイキャン）がノーベル平和賞に輝き、ノルウェーの首都オスロで 12 月 10 日行われた授賞式での被爆者サーロー節子さん（85）の演説でした。無残な大量殺りくの世界戦争を繰り返した人類がやっとつかんだ「戦争の違法化」。広島での被爆体験に基づいてサーローさんは「私たちはもはや、恐怖のキノコ雲の下で生きることとはしない」と決意を述べ、責任ある指導者であるなら、必ずや核兵器禁止条約に署名するでしょう。歴史はこれを拒む者たちを厳しくさばくでしょう」と語りました。実に力強かった。ぜひ演説全文を味わっていただければと思います。（注 1）

ICAN の受賞が発表された翌日の 10 月 7 日、「憲法第 9 条にノーベル平和賞を」実行委員会のリーダー神奈川県の主婦、鷹巣直美さんが「96%の市区町村長はノーベル平和賞受賞者！ あなたの街の首長さんに『ノーベル平和賞受賞のお祝いと日本政府への条約参加への激励』を届けよう！」とネットで呼びかけました。そう、いま、平和首長会議に注目！です。

被爆地広島、長崎両市長が正副会長を務める平和首長会議は、核兵器廃絶と恒久平和の実現を目指し、核保有国を含む世界 162 か国 7514 都市が参加する団体（日本は 1708 都市、2017 年 12 月 1 日現在）で、ICAN の国際パートナーなのです。8 月、長崎で開いた第 9 回総会では「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を採択。ICAN の受賞に際しては松井一實会長がベアトリス・フィン ICAN 事務局長に「連携を強化し、為政者の核兵器禁止に向けた政策転換

を後押しするよう情熱をもって取り組む」とのメッセージを送りました。「ヒバクシャ国際署名」（注 2）と連携した核禁条約の早期締結を求める署名活動に精力的に取り組んでいます。

（注 3）

「ネット署名もできます」と市のホームページで「ヒバクシャ国際署名」を紹介している自治体（青森県下）、市役所入り口の市民活動情報コーナーに署名用紙を置いた自治体（愛知県下）…。すでに全国の過半数の首長が賛同署名。あなたの街ではいかがですか。

議員さんも頑張り始めました。政府に核禁条約への署名、批准を求める意見書を採択した地方議会はうなぎ上りに広がっています。

ノーベル平和賞授賞演説でベアトリス・フィンさんは「核兵器の傘に守られていると信じている国々に問います。あなたたちは自国の破壊と、自らの名の下で他国を破壊することの共犯者となるのですか」と問いかけました。歴史の発展方向に背を向ける安倍政治を市民と自治体が包囲し、被爆国にふさわしい核政策に転換させる年にしたいですね。

（注 1）ノーベル平和賞授賞式の模様（動画）とサーロー節子さん、ICAN 事務局長ベアトリス・フィンさんの演説全文（日本語）は

<http://abolishnuke.strikingly.com/> 参照。

（注 2）ヒバクシャ国際署名運動の HP は

<http://hibakusha-appeal.net/index.html>

（注 3）平和首長会議ニュース第 94 号参照。

http://www.mayorsforpeace.org/jp/statement/milimag/pdf/News_1710_J.pdf

（当会常任世話人）

編集後記

●小泉元首相らが、10 日の記者会見で「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案を提唱し、与野党に法案への支持を呼び掛け、国会上程をはたらきかけている」との報道がされた。法案骨子は、東京電力福島第 1 原発事故を踏まえ「原発は極めて危険かつ高コストで、国民に過大な負担を負わせる」と指摘。原発の即時停止のほか、核燃料サイクル事業からの撤退▽原発輸出の中止▽自然エネルギーの電力比率を 2030 年までに 50%以上、50 年までに 100%に引き上げ、などを掲げている。●NHKスペシャルの「激変する世界ビジネス“脱炭素革命の衝撃”」とも共鳴する動きである。（長長）

編集・発行：非核の政府を求める京都の会 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町 4-13 教育会館別館 1 階
Tel・Fax: 075-771-0729 Mail: hikaku-kyoto@nifty.com ホームページ: <http://hikaku-kyoto.la.coocan.jp/>